

令和6年3月31日

政 務 活 動 費 活 動 概 要 報 告 書

(宛先) 静岡市議会議長

自由民主党静岡市議会議員団
代表者 鈴木 和彦

別紙のとおり、令和5年度政務活動費活動概要報告書を提出します。

(別紙)

事 業 名	①新たな防災減災対策に関する調査研究。 ②物価高騰支援策に関する調査研究。 ③人材育成、ヤングケアラー等への支援に関する調査研究。 ④1期生2期生を3グループに分けて次の研究テーマについて勉強会や視察研修を実施する。「企業誘致・留置」「2024年問題」「部活動の地域移管」「ヤングケアラー」「買い物難民」「2025年問題」。令和6年夏頃を目安に意見を集約して成果発表を行う。
目 的	①令和4年に発生した台風15号の教訓を踏まえて、将来の台風や自然災害に対する防災・減災対策を強化する為の政策提案を行う。 ②円安が進行する中での物価高騰が消費者や企業に与える影響を調査し、特に低所得者層や中小企業への支援策を検討すること。 ③静岡市の将来を見据えた若年層の人材育成とヤングケアラーへの支援を強化すること。 ④不確実で予測困難な現代社会に対応すべく、期数の浅い議員を中心に政策研究グループを立ち上げ、議員団全体の政策立案能力の底上げを図る。
内 容	・市民・団体・企業等との面談や要望の聞き取りを随時実施。 ・4つの政策研究グループ（都市間交流・情報機器管理・経済産業子育て福祉）による調査委託、資料作成、グループ視察の実施。



	・本市が抱える課題に関する調査委託、資料作成、グループ視察の実施。
調査研究の具体的な成果又は市政への反映の状況	【要望提言】 ・令和5年11月14日 「令和6年度当初予算編成に伴う要望」(別添要望書参照) ・令和6年1月18日 「令和6年度当初予算編成に伴う復活要望」 (別添要望書参照) 【政策提言】 ・令和6年1月5日 「令和6年能登半島地震の被災地・被災者支援に関する緊急要望」(別添要望書参照) 【政策研究グループ】 ・令和5年7月20日、21日 「子育て福祉政策研究グループ」(別添報告書参照) ・令和5年10月19日～20日 「情報機器管理政策研究グループ視察」(別添報告書参照) ・令和5年11月15日～16日 「情報機器管理政策研究グループ視察」(別添報告書参照) ・令和6年2月4日～6日 「経済産業政策研究グループ視察」(別添報告書参照) ・令和6年3月26日～27日 「子育て福祉政策研究グループ」(別添報告書参照) 【勉強会】 内容：安倍川の河床対策 日時：令和5年7月19日 10:00 場所：静岡市役所第2委員会室 講師：国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所 事務所長 阿部聡様 他 【管内視察】 ・令和5年7月24日 「安倍川河床上昇箇所」(別添報告書参照) 「安倍川水力発電」(別添報告書参照)

	【市議会本会議で可決された意見書案の上程】 • 令和５年９月定例会 「ニホンカモシカ及びツキノワグマの適切な保護管理の推進に関する意見書」（別添意見書参照） 「一級河川安倍川・藁科川の河床上昇対策の促進を求める意見書」（別添意見書参照） 「マイナンバーカードの安全と信頼の確保の取組を求める意見書」（別添意見書参照） • 令和５年１１月定例会 「全国一律の学校給食費無償化の早期実現を求める意見書」（別添意見書参照） 「台湾のＣＰＴＰＰ（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）への加入に向けた支援を求める意見書」（別添意見書参照） • 令和６年２月定例会 「大井川鐵道の全線復旧早期実現に関する意見書」（別添意見書参照）
--	--

（注）

- 1 この別紙は、政務活動費に係る調査研究の事業ごとに作成すること。
- 2 この様式により難しい場合は、事業名、目的、内容及び調査研究の具体的な成果又は市政への反映の状況の事項を記載した別の様式によることができる。

自由民主党静岡市議会議員団

1 期生 2 期生研究グループ

期数の浅い議員の政策立案能力を向上させる目的で、1 期生 2 期生を 3 グループに分けて、下記研究テーマについて勉強会や視察研修を実施する。令和 6 年夏頃を目安に意見を集約して成果発表を行う。

グループ A

■メンバー：・高木強（幹事）・島直也（副幹事）・寺澤潤

・鈴木直人

■研究テーマ：「企業誘致・留置」と「2024 年問題」

■用語解説：

◎ 企業誘致・留置

- ・用地の確保
- ・土地区画整理
- ・地域経済牽引事業計画による調整区域への立地
- ・財政的支援

◎ 物流等の 2024 年問題（中継輸送拠点の静岡市誘致）

トラック運転手の時間外労働の上限規制が設けられる「2024 年問題」への対応として、従来、1 人のドライバーが泊まりがけで運んでいた長距離輸送の行程を数人で分担する「中継輸送」への取組が進められており、物流の大動脈の関東・関西間の中間に位置する静岡県が中継輸送拠点の適地として注目されている。

また、公共交通やタクシー等の運転手の就労条件はどのように改正され、まちづくりにどう影響するのか。

グループB

■メンバー：・山本昌輝（幹事）・平井正樹（副幹事）

・宮城島史人

■研究テーマ：「部活動の地域移管」と「ヤングケアラー」

■用語解説：

◎ 部活動の地域移管

文科省が示した部活動改革の方向性に基づき、本市では、部活動に変わる新たな地域クラブ「シズカツ」を展開していくことが示されている。

令和5年度からは実証事業が進められているが、いくつかの課題も示されている。

- ・持続可能な運営組織の構築
- ・指導者の確保(教員の兼業の可否等)
- ・保護者の経費負担
- ・勝利至上主義への懸念
- ・教育目的との整合
- ・中体連等の大会の在り方

◎ ヤングケアラー

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことという。

具体的には18歳未満の子どもで、兄弟の世話や両親、祖父母の介護、病気や障がいをもつ家族の世話に加え、料理や買い物、洗濯などの家事をしている。

他にも、日本語が第一言語ではない家族のための通訳や、アルコールや薬物、ギャンブルの問題を抱えている家族の世話、感情面のケアなどを行っているケースもある。

令和4年3月に株式会社 日本総合研究所が行った調査では、家族の世話をしていると回答した小学生は6.5%という結果だった。

グループC

■メンバー：・白濱史教（幹事）・堀努（副幹事）・宮城展代

・尾崎行雄

■研究テーマ：「買い物難民」と「2025年問題」

■用語解説：

◎ 買い物難民問題

買い物難民（買い物弱者）とは、さまざまな理由によって食料や生活に必要なものを買えなくなる人のことで、物だけでなく郵便局や病院、役所などでの手続きなど料金を支払って受けられるサービスを受けられなくなることも含まれ、社会問題となっている。

買い物難民は中山間地域特有の問題のように思われているが、バス路線の無い住宅街や団地など、中心市街地にも存在する。

買い物難民が生まれてしまう原因としては、「スーパーの廃業や各商店・商店街の衰退」「公共交通機関の撤退縮小」「住民の高齢化」「金融機関の撤退」等が挙げられている。

◎ 2025年問題

2025年には人口の約3分の1が65歳以上の高齢者で占められるようになる。

その頃、世代別人口の多い「団塊の世代」（1947～1949年の第一次ベビーブームに生まれた人たち）が75歳以上の「後期高齢者」になる。

現時点でも介護職員の数不足しているが、2025年には労働力不足が38万人に達すると予想されている。また、医療費や社会保障費の負担増大が深刻化することも予測されている

こうした、介護に纏わる様々な問題が、2025年頃を境に加速すると予想されていることから、「2025年問題」と呼ばれている。

令和 6 年度
予算編成に伴う要望書

令和 5 年 1 1 月 1 4 日

自由民主党静岡市議会議員団

令和5年11月14日

静岡市長

難波喬司様

自由民主党静岡市議会議員団

会長 鈴木和彦

平素より、難波市長はじめ当局の皆様におかれましては、市政発展のためご尽力いただき、心から敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年4月より新たに始動した難波市政のもと、本市行政の最上位計画である第4次総合計画の前期4年間でスタートしました。難波市長は就任後初めての市議会本会議において、「4次総を発展的に継承し、政策・施策・事務事業をより適切な方法でより早く、より大きな社会効果が得られるようにする」旨、ご答弁されました。

多様性・不確実性を増す現代社会における本市の行政運営は容易ではありませんが、難波市長が目標に掲げる「安心感がある温かい社会」を実現すべく、4次総を着実に実行し、具体的な成果を挙げていかなければなりません。

我々自民党静岡市議団は、本市を次代へつなぐためにも、令和6年度当初予算編成にあたり、多くの市民の声に耳を傾け、別紙の通り要望事項をまとめました。難波市長の強いリーダーシップのもと、積極的な対応と十分な予算措置を要望いたします。

令和6年度 自由民主党静岡市議会議員団 会派要望一覧

【1】安全安心なまちづくり

1. 自主防災活動支援事業（危機管理総室）
2. 津波避難施設調査検討業務（危機管理総室）
3. 同報無線デジタル化整備事業（危機管理総室）
4. 災害時総合情報サイトの機能拡充（危機管理総室）
5. 法改正による空き家対策事業の体制強化（都市局）
6. 巴川流域治水対策事業の推進（建設局）
7. （仮）大内新田雨水貯留施設整備事業（建設局）
8. 地籍調査事業（建設局）
9. 常備消防力の強化（消防局）
 - （1）常備消防庁舎の整備
 - （2）常備消防車両の更新・整備
 - （3）常備消防装備等の更新・整備
 - （4）職員の資格取得支援の拡充
 - （5）訓練施設環境の整備
 - （6）消防総合情報システムの更新
10. 非常備消防力の強化（消防局）
 - （1）非常備消防庁舎の整備
 - （2）非常備消防車両の更新
11. 上下水道の管・施設の減災・老朽化対策（上下水道局）
12. 上下水道の管・施設の規模や配置の最適化（上下水道局）
13. 浸水対策の着実な推進（上下水道局下水道部）
14. 認知症ケア推進体制整備事業（保健福祉長寿局）
15. 成果連動型民間委託契約方式（PFS）を活用した介護予防事業（保健福祉長寿局）
16. がん対策推進事業（保健福祉長寿局）
17. 公的病院に対する助成（保健福祉長寿局）
18. 犯罪被害者等見舞金（市民局）
19. 野生鳥獣被害対策事業の推進（経済局）

【2】暮らし豊かなまちづくり

1. アリーナ整備促進事業（企画局）
2. スマートシティ推進事業（企画局）
3. ナイトツーリズム推進事業（観光交流文化局）
4. 夜間景観整備事業《駿府城公園エリア》（観光交流文化局）
5. 清水みもと祭り開催補助金（観光交流文化局）
6. 清水庵原球場改修等推進事業（観光交流文化局）
7. 清水都心地区まちなか再生事業（都市局）
8. 清水駅西口地区エリアマネジメント推進事業（都市局）
9. 日本平公園整備事業（都市局）
10. 次世代交通推進事業（都市局）
11. 静岡駅南口駅前広場再整備事業の推進（都市局）
12. 街路整備事業の整備推進（建設局）
 - （1）（都）静岡駅賤機線
 - （2）（都）日出町高松線
 - （3）（都）日の出町押切線
13. 道路改良事業の整備推進（建設局）
 - （1）（国）362号
 - （2）（国）150号久能拡幅
 - （3）（主）山脇大谷線
14. 両河内スマートインターチェンジ（仮称）関連（葛沢2号線、葛沢線）の整備推進（建設局）
15. 自治会関連補助金等（市民局）
16. 井川湖渡船施設整備事業（市民局）
17. 静岡型持続可能な食と農のシステム構築事業（経済局）
18. 暮らし続けることができるオクシズ構築支援事業（経済局）

【3】次代を担う人づくり

1. 放課後児童クラブ整備事業（子ども未来局）
2. しずおかエンジェルプロジェクト推進事業（子ども未来局）
3. 結婚新生活支援補助金（子ども未来局）
4. 要配慮児対応支援事業（子ども未来局）
5. 保育ソーシャルワーカー活用事業（子ども未来局）
6. 発達早期支援事業（子ども未来局）
7. 子どもの貧困対策学習支援事業（子ども未来局）

8. 休日・夜間児童虐待対応ダイヤル対応業務（子ども未来局）
9. 児童養護施設等体制強化事業（子ども未来局）
10. GIGA スクール構想推進事業（教育局）
11. 学校施設等の整備事業（教育局）
 - (1) 小中学校特別教室空調設備整備事業
 - (2) 小中学校体育館スポットクーラー設置事業
 - (3) 小中学校校舎トイレリフレッシュ事業
 - (4) 蒲原地区小中一貫校整備事業
 - (5) 蘆科地域学校再編事業
 - (6) 高等学校体育館空調設備整備事業
 - (7) 市立高等学校トイレリフレッシュ事業
 - (8) 小中学校施設建替・長寿命化改修計画改定事業
12. 特別支援教育推進事業（教育局）
13. 不登校対策事業（教育局）
14. 部活動改革推進事業（教育局）
15. 食育推進事業（教育局）
16. 静岡市移住・就業等補助金（経済局）
17. スタートアップ支援・活用推進事業（経済局）
18. 中小製造事業者「ヒトづくり」推進事業（経済局）

【4】 その他

1. ガバメントクラウド利用環境整備事業（企画局）
2. 脱炭素先行地域再エネ整備等導入事業補助金（環境局）
3. グリーン水素供給設備整備事業補助金（環境局）
4. 最終処分場整備事業（環境局）
5. 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業（教育局）
6. 企業立地用地開発推進事業（経済局）

【5】 各種団体等からの政策要望・事業助成

1. 燃料油価格・物価高騰・2024 年問題に対する運輸事業者への支援（トラック協会）
2. 給与改善の継続（子育て推進連盟）
3. 乳児受入体制確保を支援する事業の継続（子育て推進連盟）
4. 柑橘共選場の再整備に対する助成（JA）

5. 農業生産資材高騰対策 (JA)
6. 静岡市グリーン農業推進事業の対象枠拡大 (JA)
7. 地産地消と消費拡大の推進 (JA)
8. 収入保険に対する助成金の延長 (JA)
9. 土地改良施設の移管並びに解散に対する支援 (JA)
10. 給付費請求システム（クラウドサービス）の導入（私立幼稚園連合会）
11. 幼稚園・保育園合同就職フェアの開催（私立幼稚園連合会）
12. 取引価格適正化の推進（商工会議所）
13. 産学連携等による新産業・新事業創出の促進（商工会議所）
14. 地域企業のデジタル化の推進（商工会議所）
15. カーボンニュートラル推進の機運醸成と取組みへの支援（商工会議所）
16. エネルギー政策の推進（商工会議所）
17. 大規模修繕工事費の助成（静岡ホーム）
18. 児童養護施設等体制強化事業の実施（静岡ホーム）
19. 四年制大学進学等継続支援事業の拡充（静岡ホーム）
20. 児童家庭支援センターの設置（静岡ホーム）
21. 静岡市保育利用調整基準の改善（静岡ホーム）
22. 用宗沖西防波堤の東西延長（清水漁協）
23. 用宗漁港胸壁工事（清水漁協）
24. 用宗漁港内浚渫作業（清水漁協）
25. 自然災害における農地復旧支援（農業委員会）
26. 環境保全型農業の推進（農業委員会）
27. 農地利用の促進（農業委員会）
28. 有害鳥獣対策の継続（農業委員会）
29. 健全経営を確保するための補助金、貸付金の前年同額確保（シルバー人材センター）
30. 安倍薫科川漁業協同組合に対する事業費補助（安倍薫科漁協）

【6】 枠単事業（経済局・都市局・建設局）

- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 林道整備・治山事業（経済局） | 40,000 千円 |
| 2. 農道整備（経済局） | 50,000 千円 |
| 3. 公園維持管理（都市局） | 100,000 千円 |
| 4. 道路事業（建設局） | 300,000 千円 |
| 5. 河川事業（建設局） | 100,000 千円 |

令和6年度
当初予算復活要望書

令和6年1月18日
自由民主党静岡市議会議員団

令和6年1月18日

静岡市長

難波喬司様

自由民主党静岡市議会議員団

会長 鈴木和彦

令和6年度当初予算の復活について（要望）

平素より、市長はじめ当局の皆様におかれましては、市政発展のためご尽力いただき、ここに改めて敬意を表し感謝を申し上げます。

さて、自由民主党静岡市議会議員団は、昨年11月14日、令和6年度当初予算の編成にあたり、安全安心なまちづくり、暮らし豊かなまちづくり等、各分野にわたり様々な要望と提案を行い、1月15日に当初予算の第1次内示を受けたところであります。

厳しい財政状況の中、これまで以上に行財政改革や事務事業の見直しに努めていることは承知しておりますが、第4次総合計画の着実な推進のため、以下、予算の復活要求をさせていただきますので、特段のご高配を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

また、市単独事業として別枠で5億9千万円を要求いたしますので、この点も宜しくお願い申し上げます。

令和 6年度 当初予算復活要求内容

【 各局 まとめ 】

局 名	課 名	事業名 (又は科目)	要求現額 千円	(査定額) 千円	復活要求額 千円
観光交流文化局	歴史文化課	美食・絶景・歴史の感動体験ができるまち創造事業	0	(0)	16,173
環境局	収集業務課	家庭ごみ収集運搬事業	1,721,462	(1,544,014)	66,091
経済局	農業政策課	静岡型持続可能な農と食のシステム構築事業	11,851	(0)	15,151
教育局	学校給食課	持続可能な「食」と「農」を考える食育事業	5,300	(0)	4,865
教育局	学校給食課	静岡茶を活用した食育推進	37,624	(0)	21,207
単独事業					
建設局		局分 300,000 河川整備 100,000			400,000
都市局		公園維持管理			100,000
経済局		林道整備			40,000
経済局		農道整備			50,000

令和6年1月5日

静岡市長 難波喬司 様

自由民主党静岡市議会議員団
会長 鈴木 和彦

令和6年能登半島地震の被災地・被災者支援に関する 緊急要望

行政当局におかれては、令和6年能登半島地震に関して、可及的速やかに職員の派遣を決定した事、そして、実際に被災地で救命・救助を続ける派遣職員に対して、敬意を表します。被害の全容は未だ不明ですが、一人でも多くの方が助かるよう、更なる支援が求められています。また、今回の震災は決して他人事ではありません。

つきましては、以下のとおり緊急に要望いたします。

記

1. 職員の現地派遣について、今後の雪への対応を含め、万全の体制で送り出す事
2. 引き続き、市長を先頭に職員一丸となって被災地・被災者支援に全力で取り組む事
3. 被災者に寄り添った支援活動をするよう努める事
4. 静岡市民一人ひとりの防災意識の更なる向上を図る事

以上

ニホンカモシカ及びツキノワグマの適切な保護管理の推進に関する意見書

静岡市では、野生鳥獣による農林業被害の軽減に向け、防護柵の設置等による防除、林縁部の刈払い等、動物と人間の緩衝地帯の整備、被害防止目的の捕獲などの対策を複合的に組合せ、総合的な対策を進めている。

そのような中、野生鳥獣の捕獲については、狩猟免許の取得促進や罠の貸出し、捕獲報償金の支給など様々な施策を組合せ、推進を図っているが、特別天然記念物のニホンカモシカや、ツキノワグマについては、法的規制や慣習等により、被害に対して迅速に対応できない事例が出てきている。

ニホンカモシカについては、「天然記念物の種の指定から地域指定への転換をはかる。」という、昭和54年に文化庁、環境庁（当時）、及び林野庁のいわゆる三庁合意が行われ40年以上が経過するが、依然として、地域指定への転換がなされていない。

本市では、新植造林地の幼木の食害、ワサビや茶などへの農業被害など、農林業者からその対応に苦慮しているという声が多く寄せられている。また、都市部への侵入や沿岸部でも新たに生息情報が得られるなど、生息域の拡大による被害の増加が懸念されている。

ツキノワグマについては、静岡県は平成4年以降、狩猟の自粛を要請するなどして、保護に努めているが、平成17年の県生息調査報告書において、「近年、個体数増加、分布域回復の傾向が認められる」との記載がある。自粛から30年以上が経過した現在においては、県内の生息状況はさらに大きく変化しているものと推測される。地域個体の維持と被害軽減の両立を図るため、防除を前提としながら、ツキノワグマの捕獲数の上限を引き上げた秋田県などをはじめ、保護管理施策を修正する自治体も出始めている。本県においても、ツキノワグマの生育状況などに関して詳細な調査を行い、改めて、適切な保護管理を検討すべき時期に来ているものと考えられる。

これらのことから、下記事項について要望する。

記

- 1 特別天然記念物のニホンカモシカについて、いわゆる三庁合意の実現をはかり、早期に地域指定移行に向けた取組を実施し、適切な保護管理に努めること。また、三庁合意の履行が困難な場合は、新たな枠組みを設定し、地域指定に向けた取組を開始すること。
- 2 ツキノワグマについて、県内の生息範囲、生息密度、個体数等に関する調査を実施し、調査結果に基づく保護管理方針を定めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和5年10月11日

静岡県静岡市議会

衆議院議長 宛て
参議院議長 宛て
内閣総理大臣 宛て
環境大臣 宛て
文化庁長官 宛て
林野庁長官 宛て
静岡県知事 宛て

一級河川安倍川・藁科川の河床上昇対策の促進を求める意見書

安倍川は、その源を静岡県静岡市と山梨県南巨摩郡早川町の県境に位置する大谷嶺（標高約2,000メートル）に発し、中山間部を流れ、藁科川と合流して、静岡市街地を貫流し駿河湾にそそぐ、幹川流路延長51キロメートル、流域面積567平方キロメートルの一級河川である。

安倍川・藁科川の扇状地は、表流水に加え、伏流水や地下水が豊富であり、その豊かな水の恵みは、市民の飲料水のほか、生活用水や地域の農業・工業用水等に利用され、市民生活や地域の経済活動を支えてきた。

このような中で、河川管理者である国においては、これまでも堤防、護岸の整備や強化、河道掘削、さらには、防災・減災対策等強化事業推進費により緊急対応として、低水護岸の整備を順次実施し、流域住民の安全確保に大きく貢献してきた経過がある。

一方で、近年、気候変動が原因とみられる豪雨により、古くより、日本三大崩れの1つである大谷崩をはじめとする上流部の崩壊地から多量の土砂が流出したことで、下流域において河床高が高水敷高程度まで上昇するなど、洪水の流下の支障となる状況になっており、市民は大きな不安を感じている。

昨年9月、台風第15号が襲来した際には、安倍川の手越観測所において、平成以降の水位として最高を観測し、一時氾濫危険水位を超過した。これにより、安倍川の氾濫は現実には危機的状況に陥ったとともに、多くの市民が不安を強く抱くこととなった。

こうしたことから、国においては、本市流域部の地域住民の生命及び財産を守るとともに、今後も安全・安心な生活を営み続けられるよう、河道掘削の実施による河床上昇対策をより一層促進するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和5年10月11日

静岡県静岡市議会

衆議院議長 宛て

参議院議長 宛て

内閣総理大臣 宛て

財務大臣 宛て

国土交通大臣 宛て

環境大臣 宛て

マイナンバーカードの安全と信頼の確保の取組を求める意見書

国が普及を進めているマイナンバーカードは、現在、人口の約80%に当たる9,797万人が申請しているが、次々と問題が明らかになっている。令和5年6月時点の報道によると、マイナンバーと一体化した保険証に他人の情報を登録していた件数は7,300件、公金受取口座を他人のマイナンバーに登録していた件数が748件、家族名義の口座に登録していた人に至っては13万人を上回るなど、マイナンバーカードの信用を揺るがす事態となっている。

そのほかにも、マイナポイントを誤って他人に付与していたことや、マイナンバーを活用した住民票の写しなどの交付で、別人の証明書を交付していたり、本人が希望していないのにマイナンバーカードと健康保険証を一体化していたなど、不具合が多岐にわたるとともに、これらに関し、デジタル庁は2月に把握していたにもかかわらず、対策を怠っていたことが明らかとなった。

国は人為的ミスと強調しているが、金融機関の口座登録などを含め、システム的な問題も浮き彫りになっている。政府は一連のトラブルを受けて、既存データやシステムの「総点検」を進め、信頼されないままマイナンバーカードの利用をさらに推し進めようとしているが、まずは、政府が国民の間に生じた様々な不安を払拭する必要がある。

政府は、こうした様々な問題が再発することのないよう、今後、速やかに万全のセキュリティを講じるとともに、国民が安心して、デジタル社会の利便性を享受できる環境整備に向けた取組を進めるべきである。その上で政府が、来年度秋に実施しようとしている、従来の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化することについては、その実施時期にこだわることなく、国民の理解を十分得よう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和5年10月11日

静岡県静岡市議会

衆議院議長 宛て

参議院議長 宛て

内閣総理大臣 宛て

総務大臣 宛て

デジタル大臣 宛て

全国一律の学校給食費無償化の早期実現を求める意見書

昨今の子育て世帯を取り巻く経済状況は、物価高騰などにより、経済的負担の増加とともに、負担軽減の見通しが立たない不安感が漂っている。

本市では、こうした状況を踏まえ、市立小中学校給食費負担軽減事業に取り組み、物価高騰に直面する保護者の経済的負担を軽減しつつ、栄養バランスや分量を保った学校給食を従来どおり提供している。

平成29年度に文部科学省が行った学校給食費の無償化等の実施状況調査においては、全国1,740自治体のうち、76自治体が小中学校の双方で無償化に取り組む一方、424自治体の一部無償化、または一部補助を実施しているとの結果を公表しているが、この調査以降、近年の物価高騰の影響により、無償化を導入している自治体は急激に増加しており、自治体間の格差が顕著になってきている。

このように、無償化等に取り組む自治体が抱える学校給食の背景としては、子育て世帯を取り巻く経済的状況に起因する「子どもの貧困」が深刻化しているとともに、子どもの成長に不可欠な栄養バランスの取れた温かく美味しい給食による教育的効果を等しく提供したいとの意向が働いているものと推察される。

また、給食費の無償化にあたっては、高騰する食材費のほか、人件費などを継続的に負担しなければならないため、財政状況への懸念から実施に踏み切れない自治体も少なくない。

本市においても、財政状況を考慮しつつ、市立小中学校給食費負担軽減事業を実施しているが、子どもの健全な成長に必要な学校給食を全ての子どもに提供していくためには、全国の小中学校で一律に無償化を展開すべきであるとともに、そうした無償化の実施には、国の財政的な関与がなくては実現できない。

現在、国が本年6月に閣議決定した「こども未来戦略方針」において、学校給食費の無償化に向けた全国調査が進められていることは承知しているが、静岡市議会は、子どもたちの健やかな成長と子育て世帯の負担を軽減するため、国に対して、下記のとおり学校給食費の無償化に向けた財源確保を早期に実現するよう、強く求めるものである。

記

- 1 学校給食費無償化が可能となるよう関係法令の整備を推進すること。
- 2 学校給食費無償化のための財源確保及び自治体への財源措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月13日

静岡県静岡市議会

衆議院議長 宛て

参議院議長 宛て

内閣総理大臣 宛て

財務大臣 宛て

文部科学省 宛て

台湾のCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）への
加入に向けた支援を求める意見書

日本と台湾は深い信頼と友情で結ばれており、これまで我が国が大規模な自然災害に見舞われるたびに、多くの支援が届けられるなど、その強い絆に日本国民が感銘を受けてきた。

本市議会においても、静岡市議会日台友好議員連盟を設立し、交流活動を行うなど、台湾との結びつきは強い。

このような関係にある台湾は、2021年にCPTPPへの加入を申請している。CPTPPは、日本政府のリーダーシップにより2018年に発効し、高いレベルの自由化と公正なルールの構築を目指す「21世紀型の経済連携協定」であり、台湾が加入することは、連携地域の経済貿易にさらなる活力を与え、域内経済に好循環を生み出すとともに、我が国及び本市にとっても経済のみならず、様々な分野における協力関係の強化が期待される。

よって国においては、台湾のCPTPPへの加入に向けて、積極的に支援するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月13日

静岡県静岡市議会

衆議院議長 宛て

参議院議長 宛て

内閣総理大臣 宛て

総務大臣 宛て

外務大臣 宛て

財務大臣 宛て

農林水産大臣 宛て

経済産業大臣 宛て

内閣官房長官 宛て

経済再生担当大臣 宛て

大井川鐵道の全線復旧早期実現に関する意見書

大井川鐵道は、令和4年9月の台風第15号により被災し、一時は全線が不通となった。その後、復旧が進んだものの、いまだ川根温泉笹間渡駅から千頭駅間は、運行再開の目途が立たない状況である。

こうした中、静岡県では、大井川鐵道株式会社及び国、県、関係市町などで構成する「大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会」を設置し、全線の運行再開に向けて、復旧や今後についての検討を進めていただいているところである。

大井川鐵道は100年近い歴史があり、沿線住民の生活の足として、また、大井川流域への観光の足として時代とともにその役割を果たしてきている。昭和51年にSLの復活運転を開始し、平成26年からは、きかんしゃトーマス号を運行開始するなど、魅力ある鉄道として全国から注目されており、鉄道そのものが県中部地域の重要な観光資源となっている。

また、静岡市の井川地区に通じる大井川鐵道は、東海道新幹線及び東海道本線並びに富士山静岡空港を含めた県中部の公共交通ネットワークの一端を担っており、コロナ禍以降、観光需要が回復する中、インバウンド観光を取り込み、地域経済の活性化につなげていくためには、隣接する基礎自治体と連携し、効果的に活用していく必要がある。

については、国土交通省、静岡県、そして大井川鐵道株式会社が、静岡市を含む中部5市2町とともに、全線復旧の早期実現に向けて具体的に取り組むことを、静岡市議会として強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月19日

静岡県静岡市議会

衆議院議長 宛て

参議院議長 宛て

内閣総理大臣 宛て

国土交通大臣 宛て

静岡県知事 宛て